

2025年11月19日

福島県知事
内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副 団 長 宮川えみ子
幹 事 長 宮本しづえ
政調会長 大橋 沙織

2025年12月定例県議会に関する申し入れ

はじめに

衆参両院で過半数割れに追い込まれた自公政権は、自民党新総裁・高市氏誕生を機に、四半世紀以上にわたり続いてきた連立から公明党が離脱を表明、自民党と日本維新の会による新たな連立政権が誕生しました。参院選で国民が示した民意は、「政治とカネ」の温床となっている企業・団体献金の禁止と、消費税減税など暮らし応援の政治への転換ですが、新政権はこの国民の審判に応える姿勢が見られません。さらに、維新が政権入りの条件としたのは、唐突な議員定数削減で、今臨時国会中の衆院比例定数削減を狙っています。小選挙区制導入の下で、より多様な民意を反映する比例の定数削減は言語道断であり、拙速な議論で進めるべきではありません。そればかりか、高市首相は軍事費をGDP 比 2%とする方針の今年度中の前倒し実施など、軍拡姿勢を強めています。

重大なのは今月7日の国会答弁で、台湾有事が起これば「存立危機事態」になりうるケースと言及、危機をあおり中国との国際問題に発展しています。日中両政府は、2008年の首脳会談で「互いに脅威とならない」ことを合意しており、そのための外交努力を尽くすことが政府の役割です。加えて、戦前の治安維持法とも言うべき「スパイ防止法」、非核三原則の見直しまで狙っており、いま日本の政治情勢はまさに歴史的岐路にあります。

物価高騰による生活苦と不安が強まるもとで、政府はガソリン暫定税率廃止をようやく決定しましたが、それ以外に有効な対策を打ち出せていません。東京商工リサーチが発表した全国の 10 月の企業倒産(負債額 1 千万円以上)は、前年同月比 6.2%増の 965 件、5か月続けて前年同月を上回り、1 か月の件数では今年最多となっています。物価高騰や人手不足が経営を圧迫、小規模企業が約 9 割を占めます。

コメ高騰対策も引き続きの課題です。ようやくコメ不足を認め、増産へと舵を切った前石破政権でしたが、政権が代わったとたん、農水省は再び「減産」に転じ、農家から怒りの声が上がっています。ベースにある「自己責任」の方針のもと「令和の米騒動」を経験してもなお、自民党は政策を変えようとしません。気候危機の下、主食であるコメ生産にすら責任をもたず、食料自給率を投げ捨て、足りなければ輸入に頼る、こうした自民党農政からの転換が必要です。県として、農家が安心して生産できる農政へ

の抜本的な転換を国に求めるべきです。

さて、全国的に大問題となっているクマ被害が本県でも深刻化し、クマによる人的被害への対策が急務です。党県委員会は11/7、被害が相次ぐ会津地方や福島市の地方議員を中心に県への緊急申し入れをおこない、国への要望活動も実施しました。県は緊急対応として約3千万円の補正予算を専決処分しましたが、被害が広範囲に及んでおりさらなる予算拡充が必要です。人的被害を防ぐ、いのちを守る緊急対策と合わせて、里山や山林の荒廃、耕作放棄地の増加等政治によって引き起こされてきた課題の解決に、中長期的な視点での対策が必要です。

党県議団は10/21、県議会任期後半にあたり、民主的な議会運営を求める議長申し入れを行いました。しかし、またしても共産党の福祉公安委員会からの締め出し、正副議長および正副委員長ポストの自民党独占(福祉公安委員長のみ公明党へ)など、議会制民主主義とはほど遠い非民主的運営が強行されました。議員の質問機会の十分な保障についても、引き続き必要な場で求めていく考えです。

12月定例県議会にあたって以下の項目について要望します。

一、高市自民・維新の連立政権から、県民の命・暮らし・平和・民主主義を守る県政に

1、高市連立新政権は、「政治とカネ」の問題には全く反省がなく、「企業・団体献金の全面禁止」には手を付けない一方で、「衆院比例定数の1割削減」を打ち出した。日本の議員定数は、OECD加盟国38か国中36番目に少なく、G7でも2番目に少ないのが実態である。

国民の多様な意見や地方の声の切り捨てにつながる「衆院比例定数削減」に反対すること。

2、年末に向かう中、県内でも物価高騰対策は喫緊の課題となっている。高市政権は、低所得世帯への給付金の支給等を検討しているが、市町村職員の負担は大きく、効果も一時的・限定的である。物価高騰対策として有効な消費税減税とインボイス廃止を直ちに実施するよう国に強く求めること。

3、大企業の大量のリストラ計画と、長時間・過密労働をすすめる労働法制の改悪がすすめられようとしているが、政府に中止を求めること。物価高騰対策としても、最低賃金を全国一律1,500円以上に早期に引き上げるとともに、中小企業でも賃上げできるよう国・県の直接補助を実施すること。

4、主食の米は、今年も5kg4,000～5,000円台と消費者米価の高騰が続いていることから、緊急に消費者米価の引き下げを国に求めること。また、来年以降もコメの安定供給が図れるよう農家への価格保障・所得補償を行い、市場まかせでなく主食の米に国が責任を持つよう求めること。

5、安保3文書の改定前倒しを表明した高市首相は、台湾という地名をあげて「存立危機事態になりうる」と国会で答弁したことで、中国との外交問題に発展している。本県においても、観光をはじめ各分野への影響は必至である。

知事は、憲法を遵守し、県民の命・暮らし・安全を確保するため、直ちに首相発言の撤回を求めること。

6、高市政権が維新との連立合意に盛り込んだ医療費4兆円削減の撤回を求めること。赤字で倒産の危機にさらされている医療機関への診療報酬引上げを国に求め、県も独自に支援すること。介護事業所も同様の状態にあることから、国・県の支援策を講じること。

7、クマによる災害級の被害への対策が求められ、国の緊急パッケージがようやく示されるが、予算の大幅拡充と補助金の柔軟活用を国に求め、県も予算を拡充し市町村を支援すること。さらに、農林業の再生を含めた中長期対策を実施すること。

二、物価高騰から暮らしと生業守る県政を

- 1、参院選挙の結果を踏まえ、国民多数の要求である消費税減税及びインボイスの廃止を直ちに実施するよう国に求めること。
- 2、物価高騰を上回る賃上げが行えるよう、中小企業への支援策を国に求めること。9月議会で検討を表明した県独自の支援策を明らかにし早期に実施すること。岩手県など他県ですでに実施している最賃を上回って賃上げする企業への支援を行うこと。
- 3、生活保護費の削減が最高裁で違憲と断罪されたことを踏まえ、直ちに謝罪と保護基準の引き上げを行うよう国に求めること。
- 4、インフルエンザが警戒ラインを超え感染拡大している。また、減少したとはいえコロナ感染も依然警戒が必要な状況にある。物価高騰による生活の厳しさからワクチン接種を受けたくても受けられない県民が相当数に上るとみられる。県としてワクチン接種への補助を行って県民の命と健康を守ること。
- 5、昨年度、県が国の交付金事業で実施したような医療、介護、社会福祉施設への物価高騰対策を国の交付金待ちでなく県独自でも実施すること。

三、原発事故対応、再エネ推進について

(1)原発ゼロ、県民の復興に向けて

- 1、高市政権は原発利用の強力な推進のみならず、核融合発電にまで手を付けようとしているが、本県の原発事故の現状と教訓を踏まえ核を利用した発電はやめるよう国に求めること。県は、原発に依存しない社会の実現に引き続き取り組むこと。
- 2、除去土壌の再生利用は、幅広い国民の意見を聞く議論の場をつくること。除去土壌を巡る意見の違いを県民の新たな分断としないこと。国・東電は原発事故の責任をあらためて自覚し、県民・国民の信頼回復に努めること。
- 3、自公14次提言に基づく復興方針について、帰還困難区域に立ち入る際の被ばく管理を自己責任にしないこと。帰還意思の有無に関わらず除染を実施するよう求めること。食品基準値の見直しは行わないこと。

(2)地域と共生する再生可能エネルギーの推進を

- 1、地域主導、地産地消、住民参加型の再生可能エネルギーを推進すること。
- 2、メガソーラーなど乱開発・環境破壊につながる大規模再エネ発電設備を規制する条例を制定すること。

- 3、大規模災害発生の危険が増大する下で、県の林地開発許可基準の見直しを行うとともに、大本にある国の基準見直しを求めること。
- 4、再エネ推進にブレーキをかける出力抑制は中止するよう国と電力事業者に求めること。
- 5、二本松市の宅地付近に計画されている大型蓄電池の設置は、騒音・リチウム電池の発火への不安がでていることから、住民合意を前提とすること。

四、ツキノワグマ対策および森林環境整備の充実・強化について

- 1、クマの出没・被害が頻発する自治体が、いのちを守り人的被害を防ぐための緊急対策に取り組めるよう、交付金の確保、県予算の充実を図り対策を講じること。
- 2、国の指定管理鳥獣対策事業交付金は、クマの捕獲についても原発特例を認めるように国に求めること。
- 3、箱わな、電気柵、爆竹等資材購入に要する経費に対する支援を早急に拡充すること。掘って埋める場所がないなど捕獲後の処分に苦慮する自治体もでており、処分に対する支援を強化すること。人的被害に遭わないための注意喚起策を強化すること。
- 4、鳥獣被害対策実施隊隊員への報酬等の引き上げ、猟友会への支援を強化すること。鳥獣を捕獲する担い手の確保・育成に取り組むこと。ガバメントハンターを県職員として確保すること。
- 5、県管理河川ややぶの刈払い・伐木、未利用果樹木の実の除去等の予算を拡充し、環境整備、緩衝帯の整備を行うこと。
- 6、「ふくしま森林づくり県民税」を緩衝帯整備等に活用すること。
- 7、耕作放棄地を増やさないなど、根本的な農林業政策を国に求めるとともに、県としても取り組むこと。
- 8、クマ対策について、全国の進んだ取り組みや専門家の協力も得て、庁内に部局横断で協議会をつくり、適切な緊急対応にあたること。

以上